

屋外広告物適正化旬間

都市計画課 ☎66・1142

9月1日(金)～10日(日)は屋外
広告物適正化旬間。

はり紙、はり札、立看板、広
告板、広告塔などの屋外広告物
の設置には、街の景観を守るた
め、屋外広告物条例による一定
の制限があります。

屋外広告物を設置するとき
は、事前に都市計画課に相談
し、規制の内容について確認し
てください。また、県内で屋外
広告業を営むためには、事前に
県知事の登録を受ける必要が
あります。

屋外広告物条例を守り、美し
いまちづくりを進めましょう。

地区計画変更案の縦覧

都市計画課 ☎66・1142

建築基準法の一部改正に伴
い、春日浦地区計画、民成工業
用地地区計画を変更するにあ
たり、変更案を縦覧します。(規
制内容変更なし)

地区内に土地を所有する方
または利害関係を有する方で、
変更案について意見のある方
は、縦覧期間満了の日までに市
長宛に意見書を提出すること

ができます。

縦覧期間 9月8日(金)～22日(金)
縦覧場所 都市計画課

危険物取扱者試験

消防本部予防課 ☎68・0938

対象 高校生以上の方
とき・ところ

10月8日(日)

愛知大学豊橋キャンパス
(豊橋市町畑町)

10月22日(日)

名古屋工学院専門学校
(名古屋市中区熱田区)

種類 全種類

申し込み 9月4日(月)～13日

(次に所定の願書(消防本部、
消防署東部・西部出張所に
あります)を直接または郵
送で、消防試験研究センタ
ー愛知県支部(〒460・00
01名古屋市中区三の丸3
-2-1愛知県東大手庁舎6
階)へ。

電子申請もできます。

消防試験 検索



ごみ減量4コマ その28 分からないときは直接聞いてみよう

環境清掃課 ☎57・4100

今までいろいろと分別の
ことを学んできたけど細
かいところまでは種類も
多くて大変だわ。



呼んじゃおっか



そうね。私が教えられ
る事も限度があるから、
いっそのこと市役所
の人に直接教えてもらお
うかね？

なんでも出前講座の中
ごみの分別の講座もある
よ。10人以上の団体で
申し込みれば、分別の細か
いところや分かりにくい
ところな
んかを聞
くことが
できるの
よ。



そうなんだ。
さっそく来月の町内会に
呼んでみようかしら。子
供たちにも話を聞かせた
いわね。

